

学生相談室では、学生の皆さんだけでなく保護者の方への支援も行っています。相談の利用を検討される際に参考になるかもしれないことをお伝えしたいと思っています。

まず、相談の内容ですが、学生に関することであれば些細なことから深刻なことまでどんなことでも受け付けています。すべての相談内容にとって

学生相談室がふさわしいとは限らないのですが、学生のことでの悩み、お困りのことがありましたら、まずは一度使っていただけだったらと思います。もし他の部署や他機関での相談の方が適切と思われる場合、そちらもお勧めすることもございます。

また、相談の時期ですが、相談するのに早すぎることや遅すぎることありません。こんなことで相談するのは大袈裟かな、と思われるかもしれませんが、あるいは問題が大きくなっているような場合、今さら相談しても、と思われるかもしれませんが、時期によって可能な支援や提供できる情報は異なるものですが、いつ

ご相談されてもそのときにできることがあると思います。相談してみようかな、という気持ちさえあれば、相談の時機と想っていたら幸いです。

最後に、もしかしたら、学生のことであれば本人が相談しないといけないのではないか、と思われるかもしれませんが、確かに学生本人が自ら来談されると保

学生相談室

だより **104**

カウンセラー 横尾奈央子

護者の方がいらつしやるのは意味が異なります。しかし、学生が来るのが難しい場合や学生には相談する気持ちがない場合はまずは保護者だけでも相談に来ていただけたらと思います。保護者のみが来談を継続され、学生との関わり方や学生にとってどんなことがサポートになるのかを一緒に考えていくこともあります。そしてそれが結果的に学生本人に変化をもたらすこともあります。

春は節目の時期であり、相談の利用が増える時期です。気軽に使っていただけだったら幸いです。もし相談してみたい、と思われたらぜひご連絡下さい。